

平成22年度
文化アセスメント
実施結果報告書

2011（平成23）年9月
川崎市文化芸術振興会議

平成23年9月6日

川 崎 市 長
阿 部 孝 夫 様

川崎市文化芸術振興会議
会 長 澤 井 安 勇

平成22年度文化アセスメント実施結果の報告について

川崎市文化芸術振興会議は、川崎市文化芸術振興条例第8条に規定された文化アセスメントについて、平成22年度の実施結果を報告します。

文化アセスメントは、市民生活の充実やまちづくりの進展に向けて取り組まれている「川崎市文化芸術振興計画」上の重要な事業を選び、それらの事業の取り組み内容について実地に確認を行いながら、事業の目的、文化芸術性、市民とのかかわりおよび効率・効果等の視点から、当該事業が有効かつ適切に実施されているか総合的に検証し、さらに目的達成のため改善すべき方向性などについて文化政策的提言を行うものです。

ここ数年の川崎市における文化政策の展開は、ミュージア川崎シンフォニーホール開館を契機としてスタートした「音楽のまちづくり」に代表されるように、「文化芸術活動を核にしたまちづくり」という視点から一定の成果を挙げつつあります。今回取り上げた二つの事業も、新百合ヶ丘という地域の特性を生かし、地域の文化資源と連携を図りながら、市民参加の手法を取り入れた取り組みとして注目に値するものと考えます。なお、音楽のまちづくりの拠点であるミュージア川崎シンフォニーホールについては、3月11日の東日本大震災により、復旧まで2年間という甚大な被害を受けましたが、この深刻な時期にこそ、川崎の文化芸術のまちづくりの真価が問われるともいえます。市当局および関係者の皆様の一層のご努力をお願いしたいと思います。

今回の文化アセスメントの作業については、川崎市文化芸術振興会議の委員が手分けして個々のプロジェクトを視察し、必要な範囲で事業関係者、担当行政部局等からのヒアリングおよび意見交換なども実施しながら各委員が個別に評価し、全体討議を経て、最終的に委員全員の合意により評価書を作成したものです。何分にも限られた時間と人的体制の中で実施されたものであり、個別には意を尽くせなかった部分も残りましたが、全体としては現時点で作成しうる最善の結果報告であると考えますので、この報告が川崎市における今後の関連施策に適切に反映されることを期待いたします。

平成22年度文化アセスメント実施結果報告

1 対象事業及びその選定理由

(1)対象事業

A 地域文化のまちづくり推進事業

A-1 KAWASAKIしんゆり映画祭

B アートのまちづくり事業

B-1 川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)2010

(2)対象事業の選定理由

文化芸術振興計画の事業計画「1文化振興」に該当する事業であり、市民が主体となり進める文化活動事業であるため。

2 評価結果

A 音楽文化振興事業

(1)事業の目的・概要

担当課	市民・こども局市民文化室	
振興計画上の位置づけ	1 文化振興	視点: ① ⑤ ⑧ ⑩ ⑪
	文化芸術を活かした個性豊かな地域社会の実現や市民相互の連帯を育み、市民の多様な文化芸術活動を育成推進し、また、市民や文化団体が主体的、創造的に文化芸術活動を行うことができるように支援し、市民の参加や団体等との協働による文化芸術の振興を図る。	
事業概要	川崎市の新副都心新百合ヶ丘駅周辺地域を中心とした「しんゆり・芸術のまち」を推進し、川崎から芸術文化の発信と、市民参加による「芸術文化都市の創造」の一層の推進を図るため、「第16回KAWASAKIしんゆり映画祭」を開催する。	
目的	市民の文化芸術活動への参加や文化芸術に触れる機会を提供し、地域に根ざした文化活動を育て発展させる。	

取組

番号	名称	概要・目的	
A-1 KAWASAKI しんゆり 映画祭	ジュニア映画制作ワークショップ	概要	中学生がプロの指導のもと、脚本、演出、撮影など全てを自分たちで行い、短編映画を制作し、映画祭で上映する。 制作期間:H22年7月19日～8月11日 上映場所:川崎市アートセンター
		目的	中学生の映画製作体験機会の創出による、次世代映像人財育成と、それを通じた市民サポーターと地域の関係性の構築。
	なつやすみ野外上映会	概要	上映日:平成22年8月22日(日) 上映場所:麻生小学校校庭
		目的	子どもたちの共通映像視聴体験の場の確保と、地域住民による祝祭感の創出。
	映画祭	概要	平成22年10月9日(土) ワーナー・マイカル・シネマス新百合ヶ丘 平成22年10月10日(日)～10月17日(日) 川崎市アートセンター
		目的	市民プロデューサーによる、上映企画、フィルム借出し、宣伝、トークショー実施、接客というトータル映画祭運営により、市民発の文化情報発信を実現し、しんゆり芸術のまちづくりの一層の進展を図る。

(2) 評価

取組への評価

A-1 KAWASAKIしんゆり映画祭

(1) 事業の目的

市民手作りの映画祭としては全国的にも知名度が高く、市民主体の映画の企画上映、バリアフリープログラムの充実、子どもたちの映画製作の実施と、新百合ヶ丘のまちづくりにおける本事業の存在感は一定の評価を獲得している。今回で16回目を迎えたが、この間、昭和音楽大学移転、アートセンター開館、日本映画大学開学と大きな出来事が続いている。このような本事業を取り巻くここ数年の環境変化に対応して、本事業の目的をより明確にする必要があり、また、アートセンターとの役割分担、ワーナーマイカルとの連携、日本映画大学との連携、市民スタッフの新規獲得と事務局体制の充実と、すでにある関係性の再構築が求められる。全体的に、さらなる戦略的なマネジメントが求められる。

(2) 文化芸術性

市民企画による映画の選定、バリアフリー上映、中学生による映画製作のいずれもが、アートセンターにおける通常事業との差異化が十分図れておらず、そのことで祝祭感の創出が乏しい印象を受ける。企画運営スタッフとしての市民ボランティア、視覚・聴覚障害者対応のノウハウは、かなりのレベルに達しているが、今後は、さらにすそ野を広げる努力が必要。中学生の映画製作は、卒業生がスタッフとして関わるなど、良い循環が生まれつつある。

(3) 市民とのかかわり

運営面での市民参加には一定の評価があるものの、新たなスタッフ獲得に課題がある。入場者数2,426名は、予算総額と公金の投入規模からすると、満足すべきレベルではなく、さらなる努力が必要である。運営面では、映画上映の企画に力点が置かれすぎており、当日の窓口対応など接客レベルの向上が課題である。鑑賞面では、一部リピーターと玄人的な映画ファンには評価が高いが、大衆娯楽という映画の側面があまり活かされていない。集客面での抜本的な見直しが必要であり、年代的には20年代以下の若年層のファンの獲得、地域的には麻生区・多摩区以外の地域からの集客が課題である。広告・広報のみならず、パブリシティや口コミなど情報発信力の充実も再検討すべきである。

(4) 効率・効果

新規住民への浸透など、現時点での地域における認知度はいまひとつで、その意味からも各会場における祝祭感の創出は、大きな課題となっている。日本映画学校(現、日本映画大学)との連携、中核的な市民スタッフの運営体制構築等については成功しているが、一方でメイン会場である、アートセンターとの連携体制は、役割分担の明確化、映画祭開催期間の検討とともに重要な課題となっている。また、スタッフ関係者によるチケット販売・集客への努力や、地域飲食店などとのさらなる連携、広報宣伝の強化で、本事業の良さ、映画の持つ力を改めて周知し、効果的な予算執行を目指すべきである。カフェの運営や案内係りの配置など、付帯サービスへの配慮についても検討すべき課題である。

総合評価

A : 継続 B : 改善 C : 見直し

評価の理由等

- ・上映作品の選定や、バリアフリー上映のきめ細かさ、中学生の映画製作の完成度等、市民主体の事業としてはかなりのレベルにある。
- ・一方で広報宣伝や集客への努力、接客レベルの向上、アートセンターとの役割分担、祝祭感の創出等、運営面での課題が目につく。
- ・全体的な戦略的マネジメントが必要である。

提言

- ・これまでの成果及び新百合ヶ丘地区の環境変化などを踏まえ、今後の本事業の目的・方向性を再検討し、選択と集中という視点から、事業内容・予算配分の見直しを行うべきである。
- ・集客増という目に見える成果をあげるためにも、チケット販売や集客へのさらなる努力を行うべきである。
- ・一般市民が参加して企画立案ができるような、上映プログラム選定の仕組みづくりに努力すべきである。
- ・アートセンターとの役割分担が前提となるが、映画祭期間の圧縮や、オールナイト上映など、現状に即した新たな展開も検討すべきである。
- ・カフェの充実など、映画祭の周辺機能の拡充についても配慮すべきである。
- ・新百合ヶ丘駅周辺からのポスター・バナー掲示など、まちの祝祭感向上の取り組みを行うべきである。
- ・アルテリッカとの連携、市内他地域との連携など、相乗効果が期待できる新たな取り組みについても検討し、全体的なマネジメント機能の向上を図るべきである。

B アートのまちづくり事業

(1)事業の目的・概要

担当課	市民・こども局市民文化室		
振興計画上の位置づけ	1 文化振興	視点: ① ⑤ ⑧ ⑩ ⑪	
	② 文化芸術を生かした個性豊かな地域社会の実現や市民相互の連帯を育み、市民の多様な文化芸術活動を育成推進し、また、市民や文化団体が主体的、創造的に文化芸術活動を行うことができるように支援し、市民の参加や団体等との協働による文化芸術の振興を図る。		
事業概要	「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)2010」として、4月24日～5月9日にかけて、川崎市の北部に集積する大学や文化施設等の文化芸術資源を活用し、様々なジャンルにわたる公演等(33演目、45公演)を実行委員会を中心に開催する。		
目的	市民が芸術を身近に享受できる機会をつくり、市域全体により良い効果をもたらす文化芸術を活かしたまちづくりを推進する。		

取組

番号	名称	概要・目的	
B-1	アートのまちづくり事業	概要	「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)2010」として、4月24日～5月9日にかけて、川崎市の北部に集積する大学や文化施設等の文化芸術資源を活用し、様々なジャンルにわたる公演等(33演目、45公演)を実行委員会を中心に開催する。
		目的	市民が芸術を身近に享受できる機会をつくり、市域全体により良い効果をもたらす文化芸術を活かしたまちづくりを推進する。

(2) 評価

取組への評価

B-1 アートのまちづくり事業

(1) 事業の目的

新百合ヶ丘地区に集積する文化ホールを活かした芸術祭であり、様々な演目を気軽に鑑賞できる機会を提供するという事業目的は、行政の支援対象として妥当であるが、開始してまだ2年目ということもあり、演目にばらつきが見られる。今後は、年度ごとのテーマの明確化が必要である。また、運営体制についても課題があり、今後の創意工夫に期待したい。

現在の事業名は複合的な芸術祭を連想させるが、「パフォーミングアーツ祭」等の名称変更や、舞台芸術祭という性格を明確にすることも検討すべきである。また「川崎・しんゆり芸術祭」と、「川崎」の名称を冠するならば、市全域への広報はもちろん、プログラム実施地域拡大も検討課題であり、全市民的な連携体制構築が望まれる。

(2) 文化芸術性

新百合ヶ丘に位置する2つの芸術系大学との連携、川崎市域を拠点とする劇団やパフォーマーの公演、姉妹都市瀋陽音楽院との交流など、地域性を活かした新百合ヶ丘ならではの取り組みである。一方で、演目が舞台芸術全般がまたがっており、統一感や特色を打ち出しきれていない印象もある。また、次世代を担う子どもたちを対象としたワークショップを開催し、大学生、高校のための発表の機会も設定しており、後継者の育成支援にも積極的な姿勢が見られることを評価する。

(3) 市民とのかかわり

当日運営スタッフとしての市民ボランティアの増加傾向およびその活動レベル、2万人を超える入場者・来場者の実態は評価できる。今後、運営面での市民参加の拡充と、さらなる入・来場者増加に向けて工夫を期待したい。なお、運営面での市民参加は、当日スタッフが中心であったが、今後は、企画段階からの参加の検討が課題である。また、アンケート結果からは入・来場者の満足度の高さがうかがわれるが、開催して2年目ということもあり、広報ははまだ試行錯誤の段階にある。有料の広告はもちろん、パブリシティの活用など、媒体接触度調査などを通じ、しっかりと広報計画の検証が必要である。

(4) 効率・効果

新百合ヶ丘地区においては、映像・音楽を中心に、従来から多くの文化人が居住する地域特性と、2つの文化・芸術系教育機関が立地する環境を活かし、芸術のまちづくりが進められており、新百合ヶ丘駅周辺の9つのホールを活用した芸術祭という本事業の基本コンセプトは、この地域の持つポテンシャルを引き出す仕掛けとして有効に機能しつつある。文化芸術系教育機関、地域団体、行政が一体となり実行委員会が形成されており、連携の場づくりに成功している。今後はこの実行委員会が関係者をうまく繋ぎ、息の長い取り組みとなるよう実施体制の充実を図ることが課題である。事業経営面では、市補助金に加え、入場料収入、国補助金、広告協賛収入など財源確保の努力と、低価格な料金設定が行われている点は評価できる。このような事業経営の舞台裏をできる限り公開することで、文化芸術イベントに対する市民理解がより一層深まることと思われる。また、有料公演と街頭での賑わいづくりを連携させ、まちとしての祝祭感の創出と、期間中のまちの一体感の演出のさらなる工夫が望まれる。

総合評価

A : 継続 B : 改善 C : 見直し

評価の理由等

- ・新百合ヶ丘という地域の持つ文化資源や、地域特性に着目した事業展開は評価できる。
- ・1500万円の税金投入の観点から、さらなる透明性の確保と、多くの市民を巻き込んだ市民参加型の事業スキーム作りが課題である。
- ・広報・パブリシティについては、今後も継続的な課題である。
- ・有料公演・街頭での賑わいづくりを連携させ、まちとしての祝祭感の創出と、期間中のまちの一体感の演出のさらなる工夫が望まれる。

提言

- ・パフォーミングアーツを中心とした舞台芸術祭としての性格付けを、しっかりと打ち出すべきであり、そのため名称の変更も視野に入れて検討すべきである。
- ・年度ごとのテーマの明確化も必要である。
- ・「アート市」など、付帯事業の在り方については、その位置づけも含めて再検討すべきである。
- ・市民参加、特に企画面における市民参加の拡大に努力すべきである。
- ・地域内の他機関・団体との連携、時期をまたいだ同種イベントとの連携、さらには同時期における市内他地域との連携など、この事業に広がりや厚みを持たせることを検討すべきである。
- ・駅周辺を中心に、ポスター・バナーなどの掲示を積極的に行い、まちの祝祭感創出に取り組むべきである。市本庁舎への懸垂幕掲出なども一つの手法である。
- ・ロゴマークの市民公募や、イメージカラーの選定など、統一的で魅力的なデザイン戦略も必要である。

平成22年度文化アセスメント実施結果報告書
2011(平成23)年9月
川崎市文化芸術振興会議

(事務局) 川崎市市民・こども局市民文化室
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2029
FAX 044-200-3248